

平成30年度 要約筆記者養成講座（パソコンコース）実施要項

1 内 容

厚生労働省の要約筆記者養成カリキュラムに基づき、聴覚障害者への情報保障を担う、要約筆記者の養成を行います。

聴覚障害者のコミュニケーション手段として、要約筆記を行う際に必要な知識及び技術の向上を目指します。

2 対 象

- ・市内在住の18歳以上で要約筆記を学習する意欲のある人
- ・講座修了後、市に登録し要約筆記者として活動できる人
- ・基本的なパソコン操作ができること
- ・ウィルス対策がされたノートパソコンを持参できること
（有線LANに対応できること。LANポートがない場合は、LANアダプターが必要。OSはWindows7以上が必要）
- ・タッチタイピングができること。（1分間に日本語文章で60文字以上の入力ができること）

3 定 員 20人

4 会 場

相模原市立けやき体育館 2階教養室（相模原市中央区富士見6-6-23）

相模原市立障害者支援センター松が丘園 3階研修室（相模原市中央区松が丘1-23-1）

5 期 間

平成30年4月12日(木)から平成31年3月7日(木)まで

全43回 10:00～正午

*うち1回は1日の講座時間があります。

（午前の講座 10:00～12:00 午後の講座 13:30～15:30）

*詳細は別紙[カリキュラム](#)をご参照ください

6 受 講 料 無料

7 申 込 方 法

別添の[申込書](#)、[アンケート](#)、[郵便はがき1枚](#)（住所・氏名を明記。選考結果の通知用として使用します）を下記に郵送、または直接持参してください。

*消えるボールペンは使用しないで下さい。

8 募 集 期 間 平成30年1月15日(月)～2月23日(金)（郵送の場合、必着）

9 選 考 方 法

応募者多数の場合は、書類による選考を行います。合否の結果は、はがきで通知します。

3月23日(金)までに、はがきが届かなかった場合は下記にご連絡ください。

10 申 込 み ・ 問 合 せ 先

相模原市立障害者支援センター松が丘園

〒252-0223 相模原市中央区松が丘1-23-1

電話：042(758)2121

ホームページ：<http://www.sagamihara-shafuku.or.jp/>

*応募書類は、ホームページからもダウンロードできます。